

# 第4回 議会運営委員会

開催日	令和2年3月24日（火曜日）	
開催場所	粕屋町役場 3F 委員会室A	
開催時間	9:30～12:28	
出席者	議員	福永委員長・久我副委員長・小池・川口・中野・安藤 ・井上・鞭馬議長
	事務局	古賀事務局長・山田主幹
	担当課	なし
欠席者	なし	
傍聴者	本田議員・案浦議員	
協議項目	<p>1：「町長の専決処分事項の指定について」の発議について 上記について、議長より議会から条例を発議したい旨の提案を受ける。 4月16日の臨時会で発議予定のため、4月8日の議員全員協議会の中で条例案を議長が作成し提示する。</p> <p>2：議会基本条例の検証・見直しについて</p> <p>①見直しがある場合は、令和2年度9月定例会に議員発議で対応する。 討議計画の流れは、下記のとおり。</p> <p>4月・5月 ⇒ 議会運営委員会（以下、議運）で検討 6月 ⇒ 議員全員協議会（以下、全協）で説明、及び意見聴取 7月 ⇒ 議運で検討 7月 ⇒ 全協で説明（最終案の決定） 8月 ⇒ 最終案を法令審査会へかける 9月 ⇒ 議員発議</p> <p>②議会基本条例検証の担当分けは、下記のとおり。 前文、及び1条～3条 ⇒ 川口、4条～7条 ⇒ 安藤 8条～11条 ⇒ 井上、12条～15条 ⇒ 中野 16条～19条 ⇒ 小池、20条～23条 ⇒ 久我</p>	

	<p>3：議長の諮問に対する答申について      当委員会で提出済の答申内容について、継続調査で結果を出していましたが、議員全員協議会において、早期結論を望む意見が多数上がり、当委員会でもその意見を尊重した形で採決を実施しました。      採決結果を答申として議長に提出しました。  <b>【別紙A・別紙Bを参照】</b></p> <p>4：委員会条例の検証・見直しについて      ①見直しがある場合は、令和2年度9月定例会に議員発議で対応する。      討議計画の流れは、下記のとおり。      4月・5月 ⇒ 議運で検討      6月 ⇒ 全協で説明、及び意見聴取      7月 ⇒ 議運で検討      7月 ⇒ 全協で説明（最終案の決定）      8月 ⇒ 最終案を法令審査会へかける      9月 ⇒ 議員発議      ②委員会条例検証の担当分けは、下記のとおり。      1条～5条 ⇒ 川口、6条～10条 ⇒ 安藤      11条～15条 ⇒ 井上、16条～20条 ⇒ 中野      21条～25条 ⇒ 小池、26条～28条 ⇒ 久我</p> <p>5：政務活動費の調査・研究について      政務活動費の設置については、『今期議会では取り扱わない』とします。      「政務活動費について調査及び設置をすることについて」      委員会での採決結果      賛成 1人（中野）      反対 5人（久我・小池・川口・安藤・井上）</p> <p>6：令和2年度、第2回・第3回の会議報告書について      一部修正し、議会HPに公表。</p> <p>7：視察の総括について      福島県会津若松市議会の議会改革を、どのように当議会に反映するか、各委員から提出されている視察報告書を確認し、次回結論を出す。</p>
<p style="text-align: center;">そ の 他</p>	<p>1：会議規則、及び先例事項の検証・見直しについて      令和2年度9月定例会後に討議計画を検討する。</p> <p>2：議会活性化の調査・研究について      令和2年度9月定例会後に討議計画を検討する。</p> <p>3：全協への報告について      議長からの諮問に対する当委員会の答申の報告をする。</p> <p>4：タブレット端末機器の導入について      機器導入済の近隣町議会（篠栗町・須恵町）へ視察を検討する。      4月中に視察の日程調整をする</p>

令和2年3月24日

粕屋町議会 議長

鞭馬 直澄 様

議会運営委員会  
委員長 福永 善之

## 粕屋町議会運営に関する諮問について（答申）

令和元年7月2日付で議長より諮問のありました、粕屋町議会運営に関する諮問について、当委員会で答申（令和元12月19日付）をしておりましたが、その後、当委員会において慎重に継続調査、及び協議した結果を、下記のとおり改めて答申いたします。

### 記

#### 【諮問1】

常任委員会の設置数と複数所属制について

#### 【答申1】

- ① 常任委員会の設置数については、『現状どおり』とします。  
「常任委員会の設置数を現状の3から2にすることについて」  
**委員会での採決結果**  
賛成 3人（小池・安藤・井上）  
反対 3人（久我・川口・中野）  
賛否同数による福永委員長の裁決は、反対。
- ② 常任委員会複数所属制について、『廃止する』とします。  
「常任委員会の複数所属制を廃止することについて」  
**委員会での採決結果**  
賛成 5人（久我・小池・川口・安藤・井上）  
反対 1人（中野）

## 【諮問 2】

先例（申し合わせ）事項の口頭分による、正副議長、及び正副委員長の任期2年とすることについて

## 【答申 2】

① 正副議長の任期2年については、『4年』とします。

「正副議長の任期を元の4年に戻すことについて」

### 委員会での採決結果

賛成 4人（小池・川口・安藤・井上）

反対 2人（久我・中野）

② 正副委員長の任期2年については、『4年』とします。

「正副委員長の任期を元の4年に戻すことについて」

### 委員会での採決結果

賛成 4人（小池・川口・安藤・井上）

反対 2人（久我・中野）

## 【参考資料】

各項目の現状のメリット、及びデメリットは令和元年12月19日付答申に添付済み。

以上

令和2年3月24日

粕屋町議会 議長  
鞭馬 直澄 様

議会運営委員会  
委員長 福永 善之

## 粕屋町議会運営に関する諮問について（答申）

令和元年8月19日付で議長より諮問のありました、粕屋町議会運営に関する諮問について、当委員会で答申（令和2年2月24日付）をしておりましたが、その後、当委員会において慎重に継続調査、及び協議した結果を、下記のとおり改めて答申いたします。

### 記

#### 【諮問1】

政務活動費について

#### 【答申1】

政務活動費の設置については、『今期議会では取り扱わない』とします。

「政務調査費について調査及び設置をすることについて」

#### 委員会での採決結果

賛成 1人（中野）

反対 5人（久我・小池・川口・安藤・井上）

#### 【諮問2】

閉会中における委員会の開催について

#### 【答申2】

令和2年2月24日答申済

#### 【諮問3】

議員が執行部に対し、調査研究する場合の方法について

#### 【答申3】

令和2年2月24日答申済

以上